

平成21年 4月30日現在

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2005～2008

課題番号：17203001

研究課題名（和文） モンゴル国の土地法制に関する法社会学的研究～環境保全と紛争防止の観点から～

研究課題名（英文） the Sociology of Law on the Land Law System in Mongolia

研究代表者

加藤 久和 (Kato Hisakazu)

名古屋大学・大学院法学研究科・名誉教授

研究者番号：70283380

研究成果の概要：

本研究では、モンゴル国における土地法制をめぐる諸問題を法社会学的な観点から研究することにより、モンゴル国の土地をめぐる紛争と環境破壊の防止に貢献することを目指した。日本国内で研究会・シンポジウムを開催するとともに、都市・牧地・定着過程にある牧地・農地・鉱山の5つの研究班による現地調査を実施し、その調査結果をモンゴル国で開催した研究成果報告会で報告した。この調査結果は高く評価され、モンゴル鉱物資源法改正のための参考資料としてモンゴル国会にも提出された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	6,100,000	1,830,000	7,930,000
2006年度	8,400,000	2,520,000	10,920,000
2007年度	8,100,000	2,430,000	10,530,000
2008年度	5,700,000	1,710,000	7,410,000
総計	28,300,000	8,490,000	36,790,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：基礎法学、法社会学、法意識調査、体制移行、土地法、国際研究者交流

## 1. 研究開始当初の背景

(1)モンゴル国では1990年の民主化以後、政治的民主化と市場経済化をめざす改革が開始され、2002年には土地私有化法が採択された。

(2)モンゴル国は遊牧を基幹産業とする世界でも数少ない国であり、そこに土地の私的所有権制度を導入するということは、遊牧文明を転換するということを意味するが、土地私有化の是非やその方法に関して十分に議論をすることなく、アジア開発銀行等の国際金融

機関の強力な後押しを受けて当時の与党が当該法案を強行採決したために、土地私有化反対運動が起こり、これが2004年の国会選挙における政権交替の一因となった。

(3)モンゴル国では、土地私有化法の制定にあたり、土地私有化の方法と範囲、私有化した場合に予想される経済や環境への影響などが十分に議論されないまま、土地私有化が進められていった。こうした状況で、モンゴルの法学者たちの間では、法社会学的手法に

よる土地法研究の必要性が認識され始めた。

(4)モンゴル国立大学法学部から名古屋大学大学院法学研究科に対して、土地法制に関する共同研究が提案され、名古屋大学は科学研究費に申請することとした。

## 2. 研究の目的

(1)本研究は、モンゴル国における土地法制、とりわけ土地私有化をめぐる諸問題を法社会学的な観点から研究し、モンゴル国における土地をめぐる紛争と環境破壊の防止に貢献することを目的とした。

(2)本研究では、具体的には以下を明らかにすることを目指した。

- ①モンゴル国の土地法制の現状と問題点
- ②土地私有化の進捗状況
- ③都市と地方における土地紛争の実態
- ④現地における土地利用の慣行

(3)日本人研究者とモンゴル人研究者が共同で調査・研究し、その研究結果を踏まえてモンゴルの法学者が土地法制の改革案を提言することが最終目標とされた。

## 3. 研究の方法

本研究は、以下のような研究方法により行われた。

(1)モンゴル国における土地法制をめぐる論点を明らかにするために、日本国内で研究会を定期的に開催すると共に、他の体制移行国の土地法制との比較のために国際シンポジウム「モンゴル遊牧社会と土地所有～体制移行国における土地私有化の比較研究」(2005年9月17・18日)を開催した。

(2)①都市班、②農地班、③牧地班、④定着過程にある牧地班、⑤鉱山班、の5つの研究班を設置し、それぞれにモンゴルで研究会・ワークショップを開催するとともに、モンゴル人研究者と共同現地調査を行った。

(3)最終年度に研究成果報告会をモンゴル国立法律センターで開催し(2008年9月)、研究成果を報告するとともに、その分析内容や今後必要な土地政策についてモンゴルの法学者・実務家と議論した。

## 4. 研究成果

本研究により、モンゴル国における土地法制をめぐる諸問題を法社会学的な観点から

以下の点を明らかにすることができた。

(1)都市においては、土地私有化が進展するに従い、土地の売買や登記をめぐる紛争が増加しており、今後は行政裁判所の役割が重要なものになること、担保法などの経済法と土地法制を調整する必要があること、が明らかになった。

(2)牧地・定着過程にある牧地においては、土地私有化が認められていないために保有権が商品化しつつあるが、さらに広範な牧地の保有権を認める牧地法の草案が国会に提出されるなど、牧地の保有権は政治問題化しつつある。しかし、広範な牧地に保有権を認めることは移動牧畜の移動性を失わせることにつながるため、牧地の荒廃を招く危険性が高いことが明らかになった。

(3)農地においては、国営農場の解体後にさまざまな形態の農業経営が現れたが、現在までに①外部資本による大規模農場、②旧国営農場の労働者が設立した中規模の農場、③家族経営による小規模農家、のほぼ3つの形態に集約されたことが明らかになった。このうち、経営的に成功しており、かつ環境に与える負荷も少ないのが②であり、②のような経営形態を支援するような農業・土地政策が必要とされていることを指摘した。

(4)鉱山においては、外国資本による鉱山開発が活発になっているが、鉱物資源法の不備から牧民との紛争、環境破壊、住民の健康被害を招いていることが明らかになった。そこで、鉱物資源法の問題と改正が必要とされていることを指摘した。

この調査結果をモンゴル国立法律センターで開催した研究成果報告会(2008年9月10・11日)で報告し、分析結果や今後のあるべき土地政策について、モンゴルの法学者・実務家とともに討論した。

この研究成果はモンゴルの法学者・実務家たちに高く評価され、今後の土地政策を検討するための学術的資料としてモンゴルの関係機関・関係者に配布されることとなった。その結果、この研究成果報告は、モンゴル鉱物資源法を改正するための議員立法の参考資料として利用された(2009年5月20日現在、国会で審議中)。

このように、本研究により、①モンゴル土地法制に関する学術的調査の成果報告、②法改正のための学術的資料の提供、③共同研究による双方の若手研究者の育成、という3点の成果につながったと総括することができるものと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 21 件)

- ① 小長谷有紀、乾燥地域の生活 (モンゴル)、地理教育講座第IV巻、地理教育と系統地理、古今書院、2009、938～949 頁、査読無
- ② 中村真咲、モンゴル土地法における牧地保有権の展開、社会体制と法、第 10 号、2009、14～26 頁、査読無
- ③ 小長谷有紀、「家畜に歌うーモンゴルの生活の中の生き物」、生き物文化誌バイオストーリー、第 10 号、生き物文化誌学会、2008、24～31 頁、査読無
- ④ 菱輪靖博、モンゴル民法典・試訳 (3)、福岡大学法学論叢、第 53 巻 4 号、2008、551～568 頁、査読無
- ⑤ 菱輪靖博、モンゴル民法典・試訳 (2)、福岡大学法学論叢、第 53 巻 3 号、2008、161～182 頁、査読無
- ⑥ 菱輪靖博、モンゴル民法典・試訳 (1)、福岡大学法学論叢、第 53 巻 1・2 号、2008、83～93 頁、査読無
- ⑦ 奥田進一、中国内モンゴルにおける草原利用権の法的課題、拓殖大学論集、第 10 巻第 1 号、2008、40～54 頁、査読無
- ⑧ 齋藤隆夫、モンゴル国のゲルキャンプ開発と景観保全、桜美林大学経営政策論集、第 7 巻第 1 号、2007、87～103 頁、査読無
- ⑨ 加藤久和、進展するモンゴルの土地法制改革と環境保護の課題、名古屋大学大学院国際開発研究科『国際開発フォーラム』、第 34 号、2007、53～66 頁、査読有
- ⑩ 杉浦一孝、名古屋大学による法整備支援活動の概要、法務省法務総合研究所国際協力部報『ICD news』、第 27 号、2006、31～35 頁、査読無
- ⑪ 松本恒雄、体制移行国における市場経済化と土地所有権ーモンゴルの場合ー、海外投融資、Vol.15, No.2、2006、25～27 頁、査読無
- ⑫ 加藤久和、「第 4 部 全体討論」を振り返って、名古屋大学法政国際教育協力研究センターニューズレター、No. 19、2006、11～12 頁、査読無
- ⑬ 榎澤能生、シンポジウム：論点と課題、名古屋大学法政国際教育協力研究センターニューズレター、No. 19、2006、9～11 頁、査読無
- ⑭ 小長谷有紀、不動産社会へと転換しつつあるモンゴル、朝日 21 関西スクエア会報、Vol. 81、2006、1 頁、査読無
- ⑮ 小長谷有紀、モンゴルにおける土地関連諸法のもたらす遊牧へのインパクト、名古屋大学法政国際教育協力研究センターニューズレター、No. 19、2006、8～9 頁、査読無
- ⑯ 小長谷有紀、法整備のための他者理解ーモンゴルの場合ー、名古屋大学アジア法整備支援研究会報告書、2006 年 2 月号、2006、31～56 頁、査読無
- ⑰ 杉浦一孝、ロシア連邦における移動の自由と憲法裁判所、名古屋大学法政論集、第 211 号、2006、35～62 頁、査読無
- ⑱ 松本恒雄、モンゴルにおける土地私有化と紛争処理、名古屋大学法政国際教育協力研究センターニューズレター、No. 19、2006、7～8 頁、査読無
- ⑲ 松本恒雄、日本にとってドイツ法学とは？ 民法からのコメントー日独以外の視点及び法整備支援から見た日本にとってのドイツ民法学、民商法雑誌、132 巻 6 号、2005、710～717 頁、査読無
- ⑳ 奥田進一、中国の土地環境をめぐる現状と課題ー「沙漠化」と「都市化」を中心としてー、日本土地環境学会誌、第 12 号、2005、89～98 頁、査読無
- ㉑ Masaki Nakamura, “Conference Review, International symposium on ‘Land Law System Issues in Mongolia’”, *Inner Asia*, Volume 7, 2005, Number 2, Mongolia & Inner Asia Studies Unit, University of Cambridge, pp270-272. 査読有

[学会発表] (計 3 件)

- ① 榎澤能生、モンゴルにおける土地法の法社会学的研究、国際シンポジウム「成熟市民社会創造に際する法および法整備支援の役割」、2009 年 3 月 13 日、ベルリン日独センター
- ② 中村真咲、モンゴル土地法制の諸問題ー土地保有権の展開を中心にー、における保有権の展開、社会体制と法研究会、2008 年 6 月 6 日、神戸大学
- ③ Masaki Nakamura, 28<sup>th</sup> July, 2007, “Legal Assistance and Social Change in Mongolia” in the Session 4435 “Theoretical and Empirical Study on Legal Assistance for Transformation Countries”, International Conference “Law and Society in the 21<sup>st</sup> Century: transformations, Resistances, Futures”, Law and Society Association and Research Committee on Sociology of Law Joint Meetings, Humboldt University, Berlin, Germany

[図書] (計1件)

- ① 森際康友編、法曹の倫理、名古屋大学出版会、2005、392頁

[その他]

ホームページ等

<http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

加藤 久和 (Kato Hisakazu)

名古屋大学・大学院法学研究科・名誉教授  
研究者番号：70283380

### (2) 研究分担者

杉浦 一孝 (Sugiura Kazutaka)

名古屋大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：40154463

森際 康友 (Morigiwa Yasutomo)

名古屋大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：40107488

### (3) 連携研究者

小長谷 有紀 (Konagaya Yuki)

国立民族学博物館・教授  
研究者番号：30188750

萩原 守 (Hagihara Mamoru)

神戸大学・国際文化学部・教授  
研究者番号：20208424

糊澤能生 (Kurumisawa Yoshiki)

早稲田大学・法学学術院・教授  
研究者番号：40139499

松本 恒夫 (Matsumoto Tsuneo)

一橋大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：20127715

蓑輪 靖博 (Minowa Yasuhiro)

福岡大学・法学部・教授  
研究者番号：60309739

大江 泰一郎 (Ohe Taiichiro)

静岡大学・法科大学院・教授  
研究者番号：00097221

恒川 隆生 (Tsunekawa Takao)

静岡大学・法科大学院・教授  
研究者番号：20172041

奥田 進一 (Okuda Shinichi)

拓殖大学・政経学部・准教授  
研究者番号：60365864

中村 真咲 (Nakamura Masaki)

名古屋大学・大学院法学研究科・特任講師  
研究者番号：50402392

研究協力者

上村 明 (Kamimura Akira)

東京外国語大学・外国語学部・研究員

鈴木 由紀夫 (Suzuki Yukio)

農林水産省・国際課

B. アマルサナー (B. Amarsanaa)

名古屋大学大学院法学研究科・研究生

海外共同研究者

S. ナランゲレル (S. Narangerel)

モンゴル国立大学・法学部・学部長

J. アマルサナー (J. Amarsanaa)

モンゴル国立法律センター・センター長

Sh. バツスフ (Sh. Batsukh) モンゴル  
土地管理局・長官